

中心市街地の状況

浅井義泰

6年間立入制限された町

東日本大震災発生による原発事故以来、浪江町への立ち入りは制限された。そして、前節で述べたように、6年経過したこの2017年3月31日に帰還困難区域を残して避難指示解除準備区域及び居住制限区域は避難指示が解除された。



立入制限された放射線量による区域（浪江町資料より）

※避難指示解除要件（H27年原子力災害対策本部決定）

年間積算放射線量 20mSv 以下

除染

帰町の条件は放射性物質の除染である。この対策については翌2012年、放射性物質汚染対処特措法が施行されている。この法により浪江町は汚染廃棄物対策地域の除染特別地域に指定され、町の中心部（常磐線と国道6号線に挟まれた地域）から除染が開始されている。その結果、平成29年3月の避難解除に至る。ここで浪江町役場の空間放射線量の変化を確認してみたい（広報なみえより）。

2012年3月 0.52 μ Sv/h

2017年3月 0.06 μ Sv/h

空間放射線量は、1/10の範囲で低減している。

新町ふれあい広場に設置されているモニタリングポストでの数値は0.08 μ Sv/h（2017年9月26日）である。



新町ふれあい広場のモニタリングポスト

解体後の空地と草が生い茂った敷地

地震によって倒壊した家屋は解体が進められているが現在も作業中である。2016年10月現在、解体の申請は約1,500戸、内約500戸が解体されている。また今後300戸程の着手予定である。解体後の空地や人の住まない敷地は草が生い茂っている。



解体撤去された後に放置された空地



庭に生い茂る雑草

新町通りの現状

浪江町の中心市街地は浪江駅、新町通り周辺である。ここを中心にしながら常磐線と国道6号線に挟まれた地域に市街地が広がっている。

江戸時代、現在の浪江町権現堂地区は「高野宿」とよばれ、東西に細長い町並だった。(現在の本町および本城周辺)。安政6年(1859年)、西からの強風にあおられた大火災が発生し、高野宿はほぼ全焼。翌年の万延元年(1860年)、町並みは抜本的に変更され、南北に長い新町通りが建設された。火除地も計画されている。現在でも間口が狭く奥行きが長い敷地割りとなっている。麴屋の看板が見えるなど古い地方都市の様子をうかがわせている。

更地になった敷地、損壊のままの建物、シャッターを閉めたままの店舗、それらに連なって僅かな営業店舗とその復興の道程は予想がつかない。



麴屋の看板を掲げている店舗

仮設商業共同店舗施設のオープン

平成28年10月27日、浪江町役場本庁舎の南側に整備を進めていた仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」がオープンした。この施設は、浪江町に帰町する方々にとっての買い物環境向上のために整備された。また、併設する広場は交流の場としてご利用している。

営業店舗は次の10店舗である。

小売り業：4店舗

飲食業：4店舗

サービス業：2店舗

広場では毎月第2土、日曜日にイベントが開催されて町民の交流が図られている。



賑わっている「まち・なみ・まるしえ」(浪江町資料より)

保育・教育施設

町に帰還してくるためには除染され、建物が再建され、住宅が確保され、交通が確保され、買い物等のサービスがあり、職場があり、そして子供たちの保育・教育環境が整えられる必要がある。

町では平成30年4月からの認定こども園の開設、小中学校再建に取り組んでいる。



認定こども園(浪江町資料より)

<視察を終えて>

原発事故被爆地の意味：3・11直後の浪江町の様子は朝日新聞に連載された「プロメテウスの罠」に詳しい。その後の経過を含めてその詳細は町が発行した「浪江町震災記録誌(2017年3月発行)」に記録されている。しかし多くの町民が思っていることは「あの日からの忌まわしい記憶」であろう。そしてその記憶を未だに忘れられない理由は帰るに帰れない原発事故被爆地のためである。

戸惑っている人：今、町民は「前を向いている人」と「戸惑っている人」に大きく二分されているという。そして今こそ「戸惑っている人」への様々な支援が求められているという。支援の仕組みの再考が必要ということか。

町外コミュニティづくり：原発事故被爆地ゆえの苦渋の選択肢である。町内の人気飲食店が町外に移っていった。外で暮らす町の人に食べてほしいとの気持ち故と思われる。町外コミュニティづくりの新たな契機となることを期待したい。

人が集まれば市が立つ昔々のまちづくり：お会いした区長会会長さんの言葉である。人々が町に戻ってきてほしい、そうでなければふるさとが消えてしまう、という思いであるこの言葉こそ町復興の大きな願いであろう。

町内の再建を目指して

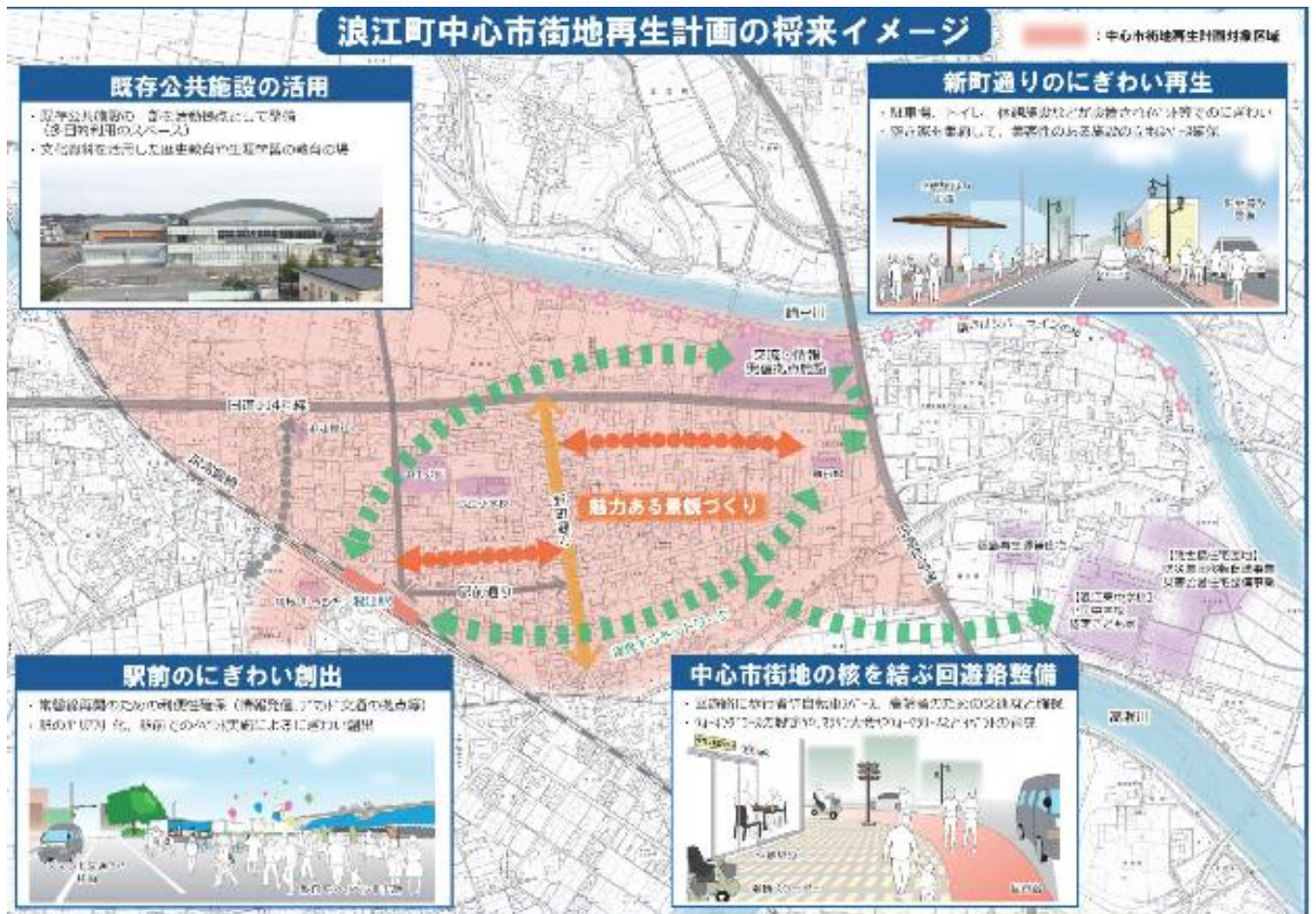
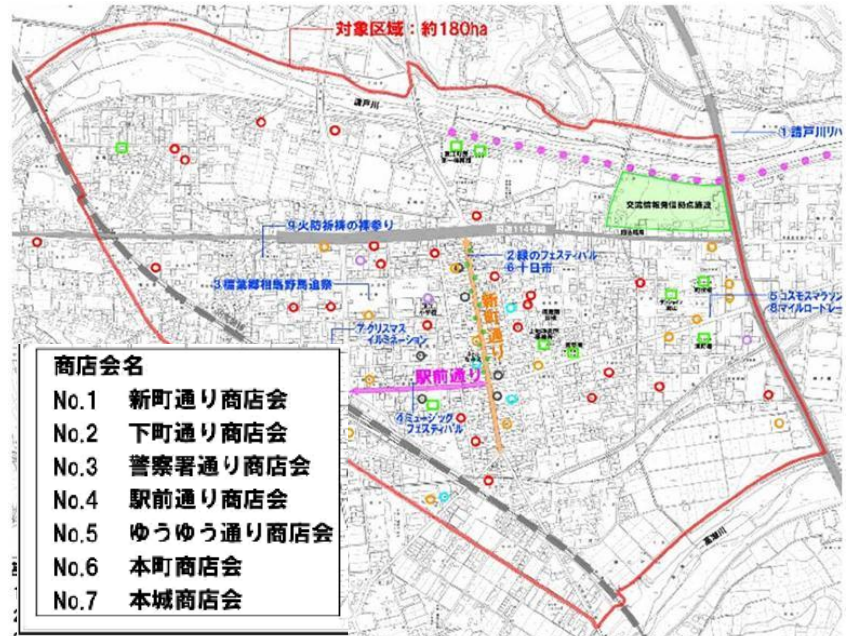
佐藤 隆雄

浪江町中心市街地の復興計画

浪江町の中心市街地の復興計画を右図に示すが、対象区域は右図の赤線で囲まれた区域、約180ヘクタールである。

新町通りを中心に駅前通り、浪江駅周辺、町役場、町役場、国道114号線、常磐線などを含むエリアである。

また、この中心市街地の再生計画の将来イメージとして、①スポーツセンターをはじめとする既存公共施設の活用。②駅前のにぎわい創出、③新町通りのにぎわい再生、④中心市街地の軸を結ぶ回遊路整備、の4点を挙げている。



佐藤区長の話をもとに中心市街地まち歩き

*道路

常磐自動車道は全線が開通したが、町内の道路の災害復旧は進行中であり、帰還困難区域を除き 2017 年 3 月までに 8 割程度が完了予定である。



整備された常磐自動車道

*鉄道（JR 常磐線）

浪江駅の以北から～仙台までは、は 2017 年 4 月 1 日に再開しているが、浪江駅の以南から岩城までは、2020 年春に再開し、全線が開通する見込みである。



浪江駅の現状

*上下水道

上下水道については、2016 年 8 月より、使用可能になっている。但し、帰還困難区域と津波被災地を除く。

*公共施設の整備

スポーツセンターやふれあいセンター、保育園、小学校等の公共施設は、暫時整備が進んでいる。



スポーツセンター



ふれあいセンター

新町通りの整備

新町通りは明治期に新たに作られた商店街通りであった。当時の度重なる市街地火災の経験から、火除け地も設けられた、歴史的な街並みであった。

しかしながら、商店街の復興は進んでいないのが現状である。何とか、この火除け地も活かして、この通りを再生させたい。

そのためには、公設の市場や作業場を作って欲しい。例えば、日本一小さいイオンなどが作れたら良いと思う。

その他、新町通りの復興の為には、当面、生協などと協力しながら、移動販売車を走らせるなどの対策も必要だと思う。

さらに、浪江町全体の復興の為には、小学校を活用した生涯学習や子育て支援の為に子供園などを、社会福祉協議会などと一緒に出来たらいいなと私は考える。



新町通りに作られた火除け地（現在は公園）



空き地や空き家が目立つ新町通り



新町通りから続く駅前通り
（空き地や空き家が目立つ）

家屋の解体処理及び農地等の対策

家屋の解体処理は、90%が解体処理予定となっているが、殆ど進んでいないのが現状である。

ハウスクリーナーの制度が出来て、15万円/1軒が町費から支出されるようになった。帰還を促進する策になればと思う。

大熊町や双葉町には、生活支援隊と言うものがあり、東電社員扱いの立場で、200人程度の作業員が派遣されているが、浪江町には無い。

農地については、農地保全組合が、3.5万円/1反で草刈りなどの管理対策を施している。



荒らされた室内の様子

その他、帰還率の状況等

街歩きの途中、新聞販売店の店主さんにお話をうかがった。その結果、読者数は現時点で、朝日新聞 150/3,500 (約4%)、毎日新聞 150/3,500 (約4%) とのことだった

また、行政区長会会長・権現堂区長会会長 佐藤秀三氏によれば、浪江町には、小学校が6校、中学校が3校あり、震災前は併せて1,700人の生徒がいた。これからどれだけの生徒が帰還することであろうか。大きな問題であると思う。



業者による家屋解体処理現場



解体処理が行われずに残ったままの家屋

中心市街地内空家のイノシシ・アライグマ被害

家屋の解体処理が進んでいない市街地内の空き家では、イノシシやアライグマの被害が続いている。



中央奥、右側がイノシシ等の入り口

<視察を終えて>

「帰りたいのに帰れない」から「帰るのに帰らない」という批判風評被害が広まっている、という現地の言葉には驚いた。被災者の方々の実感を顧みない、悪質共言える報道・見解である。

二本松における原田さんたちの取り組みには、感動した。我々は、3.11当初より、「二拠点居住法」の制定を訴えたが認められなかった。しかし、原田さんたちの試みは、まさに我々が提唱したものの実践であった。

震災後、6年余を経過した現在の時点では、その評価は困難な点もあるが、新しいコミュニティづくりはあると思う。震災直後に、このような法制度があり、実施されていたなら、二本松における事例のように、将来できる、元の居住地に帰還できる展望を持ちつつ、福島に帰還する人が増加したのではないかと思うのは、小生一人だけではないだろうと思う。

町内の居住地の形成

渡辺政利

避難指示解除に合わせて、町では町内の住宅や宅地の整備を行ってきた。帰還を決めた人は少ないが、受け皿は用意しておこうというものである。被災者向けの復興公営住宅や防災集団移転の移転先宅地、対象を広げた地域優良住宅、さらに帰還できない住民から要望の強かった一時滞在施設などが建設された。

幾世橋団地

幾世橋団地計画は、浪江町への帰還者向けの災害公営住宅と、防災集団移転による宅地造成・住宅の2種類の事業による建設が進められている。規模は帰還者向けの災害公営住宅の第1工区として、19戸+画地の合計22戸が建設されており、写真に示すようにほぼ完成に近い姿になっている。防災集団移転住宅は浪江町全体では586戸・23区画が予定されているが、この地区では7区画が予定されており、宅造のみが完了して住宅建設はこれからということだと説明された。

この住宅の特徴は、間仕切りが少なく間取りが大柄にとられており、浴室や便所も大きく、高齢者住宅を意識して作られていることと、各戸に駐車場が2台ずつ用意されてこの地域ならではのしつらえとなっていることであろう。その一方で、玄関に上がるためには階段を2、3段上がらなくてはならず、スロープはないし将来作るスペースもないように見える。入居想定居住者はどのようなになっているのかは聞き漏らした。



復興住宅全景



住宅とアプローチ



広い浴室

福島再生住宅

この住宅は、使われなくなっていた階段室型5階建て雇用促進住宅（2棟・80戸）を、浪江町が独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から買い取り・改修して、地域優良賃貸住宅として再生使用する計画である。2016年12月に募集を行い、現在40戸の入居が決まっている。入居開始は今年9月、家賃は1万～5万5千円＋共益費である。この家賃は10年間維持される。

階段室型共同住宅はそのままではエレベーターが設置できないので大規模な改修工事を行うことになった。建物の階段室外側に、構造的には建物から独立した共用廊下と階段、エレベーターを設置しバリアフリー化を図っている。旧階段は取り壊し各階に床を作って各戸に取り込み、床面積の拡大を図り広い浴室・便所を実現している。各戸の床面積は、57㎡。1階は1LDK（高齢者用）、一般は3LDKとしている。



住宅棟の前面



増築された共用廊下とエレベーター



旧警備室が主戸に取り込まれて玄関になっている

いこいの村なみえ・一時滞在施設

放射能被災地では、本格的な帰還は未だ決心できないが、住宅や農地などの管理のために一時帰還する人が多く、この人達の宿泊施設が強く要望されている。この需要に応えるため、元々あった「いこいの村なみえ」のレストラン・宴会場は解体し、テニスコート、ゴーカートレーンを転用して住宅地に変え、二本松市・大平仮設団地に設置されていたログハウスの災害仮設住宅を移転・再使用して建設しているものである。



いこいの村なみえ・一時滞在施設全景

テニスコートなどの管理棟は、この住宅施設団地の管理棟・集会所として改修再利用される計画である。

災害仮設住宅については、その居住性の劣悪さや使用後はスクラップとして廃棄するなど人権、環境保全などの観点から改善が求められてきた。東日本大震災で被災して以後、これらの観点から地域にある技術と木造資源を使った住みやすい住宅が、災害仮設住宅として部分的ではあるにせよ採用され、大きな関心と呼んだ。ログハウスによる仮設住宅は居住性と転用性向上の視点から建設されたもので、その具体的展開として浪江町の一時滞在施設として転用使用されるものである。この住宅は一時滞在の需要がなくなった後、公共住宅として延長使用が見込まれていると

説明された。

住宅は、外周・隣戸間の間仕切りのほか、屋内の水回り内壁にログの校倉構造が移築使用されており、屋根は新規となったようであるが片流れで、天井は高く空間が大きい。室内は大柄の間仕切りで部屋はそれぞれ広くなっており、浴室便所など水回りも広い。水回りを囲むログの上部はロフトになって、収納や、場合によっては子どもの寝所に使用できそうである。高齢の夫婦や、子どもが小さい間の居住には十分な性能を備えているように見える。



一時滞在用移設・転用されたログハウス



室内の様子・天井高く明るい

<視察を終えて>

2011年3月11日の東日本大震災とそれにひきつづく東電福島第一原発事故。あれから6年半が経過するというのに放射能汚染被害を受けた浪江町では、多くの人々が苦しみながら家の再建・町の再建、そして何よりも生活の再建に向けて苦しい活動を続けています。今回の視察では、町の再建に取り組む人、業務の再建に取り組む人、それを支援する行政の人などに会うことができ、その実情に触れることが出来たことが大きな成果だったと思います。これらの人々に大いに励まされてきた視察だったと思います。

放射能汚染地域での町と生活再建は、押し寄せる高齢化と人口減少に重なって、今後も人々を苦しめ続けていくことになりそうです。このような実情を逆なでするように安倍政権は、原子力発電にすがりエネルギー政策をさらに推し進めています。彼らが、一部大企業の代弁者とはいえ、これは人類の生存に対する挑戦であり許しがたいことだと思っています。生活再建のために人々の生活に寄り添う政策のあり方が今でも問われていると切に思いました。

津波被災地の復興／計画と現状、そして将来

鎌田一夫

○甚大な津波被災

原発事故に伴う放射能被曝の陰に隠れた感があるが、浪江町でも他の東北地域と同様に地震と津波による被災があった。特に津波被災は甚大であった（「災害の概要」参照）。

浪江町の海岸沿いには、港のある請戸を中心に半農半漁の集落があるが、ほぼ全ての家屋が流出した。集落ごとの死者は、北から棚塩：13名、請戸：118名、中浜：14名、両竹：21名である。

津波が引いた後も避難指示が出ていたため、現地に入らず被災者の救出が出来なかったことを悔やむ声がある。また、家屋だけでなく請戸の共同墓地も破壊され、長く放置せざるを得なかったことも町民の心痛であった。そんな中で、請戸小学校の生徒は適切な避難で命を守ったのは幸いだった。

○津波被災からの復興と防災の計画

町や福島県がまとめた津波防災まちづくりの基本方針は次の3点である。①防潮堤、防止林などによる多重防御 ②被災住宅地の移転 ③浸水区域での農業再生、新エネルギー用地・祈念公園などの利用

①に関しては、防潮堤はTP+7.2mまで嵩上げし、更に海岸に沿って走る県道（浜街道）を二線堤として嵩上げする。ここまでは各地にみられる防災計画だが、防潮堤の内側に防災林を連続させるのが特徴。しかし、効果はどれ程か？樹木の流出が被害を拡大しないか？心配な点が多い。

③は危険区域に指定された浸水区域の再生土地利用計画を示している。私は平成24～25年に町の復興計画作りのお手伝いをしたが、被災した農家の営農継続意欲がほとんどないのに驚いた。これいまでもに耕地整理された美田なのだが後継者がいない、放射能や塩の除染からやり直す気力が湧かないという様子だった。したがって、25年や27年の復興計画案でも浸水区域は防災林、祈念公園や緑地、それにメガソーラ

ー用地で埋められており、農業再建案はなかった。

②は防災集団移転が考えられ、移転先としては請戸地区西側の大平山（高台）、北棚塩（高台）、市街地に近い幾世橋（内陸）の3か所が考えられた。H24年のアンケート調査では、大平山：155、北棚塩：149、幾世橋：108世帯の移転希望があり、復興公営住宅と併せた整備計画がたてられた。

○被災地の現状——徐々に復旧・復興は進んでいる

今回の視察で見た範囲では、瓦礫などはきれいに除去されており、除染除草が行われて旧農地も雑草が生い茂るといった状態ではない。瓦礫と雑草の中を放置された牛がさまよう被災直後の風景とは全く違っている。RC建築の請戸小学校（災害遺構の検討中）やマリパークはひっそり残っている。他は、広大な更地が復興を待っているかに見える。

そして、復旧・復興も徐々に進んでいる。町民の悲願だった町営墓地も大平山（丘）につくられた。復興のために欠かせない仮設処理施設（災害がれきの焼却施設）も建設され稼働している。請戸漁港の再建と防潮堤の工事も進んでいる。TP+7.2mの防波堤はかなり巨大で、従来の海岸線の風景を一変させるだろう。

防災集団移転先の整備も幾世橋は工事中、大平山は実施設計中である。ただし移転戸数は極端に減って両地区合わせて23区画、当初希望世帯の1割にも満たない。復興公営住宅への入居や、他地域への転出（子供世帯との同居を含め）に変更したのであろう。被災者の大半を占める高齢者にとっては、多少の公的支援があったとしても住宅を改めて再建するのは重荷なのである。

メガソーラーの計画は事業予定者の辞退で取りやめとなった。私は個人的に結構なことだと喜んでいる。今は被災しているとはいえ、優良な農地がソーラーパネルで覆われるのは忍び難い。一方、防災林は当初計画の規模で設計中のようだ



2012年6月の浪江町の様子。 中心市街地では古い商店の地震被害が目立った。（左） 請戸地区の共同墓地の墓石はなぎ倒されている。（中） 急ぎの慰霊の場には花が絶えず、その先には打ち上げられた漁船が放置されて、民家は全く見えない。（右）

が、津波防災の強化というよりも、集団移転で町が取得した土地の利用（処理）が優先していると思えない。

その他、復興祈念公園は町の南端（両竹地区）から双葉町に掛けて構想されている。また、請戸川河口の低湿地にはスポーツ健康増進エリアが構想されている。

○これからの展望——美田跡をどう生かすのか

東日本大震災の津波被災住宅地は、高台か奥地への移転が国の方針であり、津波の恐怖を味わった被災者もそれを支持した。その結果、平坦地の海岸沿いは人が住めない危険区域に指定され、土地利用に制約が多い土地となった。移転後の

被災者の宅地は自治体がい上げるが、農地や事業用地は元の所有のままである。土地所有も複雑になった。

今回の津波浸水地域である、東北地方太平洋側の平坦地は優良な農地であると共に、漁業も営む土地であった。浪江町もそうだ。私は時間が掛っても、こうした従来からの土地性を活かした再生を期待したい。

北棚塩地区の東北電力用地で、ハイテク産業の誘致構想もあるようだ。それも新たな町の営みの展開ではあるが、やはり一次産業を維持していくことが不可欠だと思う。しばらくの間は暫定の低質利用でもしながら我慢して、この地にふさわしい利用法を実現して欲しいものである。



左：津波被災地全景 中央奥に見えるのが請戸小学校 中：防潮堤の嵩上げ工事 右：請戸漁港の復旧工事



左：新設された大平山の町営墓地 中：仮設の災害廃棄物処理施設 右：幾世橋の集団移転先用地 奥は浪江東中学校で、幼・小・中学校の再開が検討されている

視察を終えて

チェルノブイリの事故では、被曝地域は放棄され住民は各地に移住した。福島では、放射能の自然減衰と除染によって、出来るだけ早く帰還する方針が採られた。しかし、住民は ①追加被曝の危険（廃炉作業の事故、高度汚染地域と隣接）②帰還が原発容認につながり兼ねない状況 ③避難地での生活、などの理由から帰還に踏み切れない。

福島県の太平洋側（浜通り）は気候が温暖で地味もよく、インフラも整備されている。この居住に適した地域に早く人が住めるようにする方針は間違っていないと思う。だからこそ、廃炉作業の安全確保と情報公開、放射線量と住民の健康の徹底した管理が不可欠なのである。さらに、日本の原発廃止が帰還に向けての住民気持ちを前向きにするのではないか。

「まちのこし」という目標に向かって、本当のコンパクトシティからのスタートになる。最大企業の町役場をフル活用すべきだろう。一方で、帰れない人々も尊重したい。極長期の取り組みになる。私は町外コミュニティといったハードな仕掛けよりは、ふるさとへの想いと利害を共有し続けられるソフトな仕組みが有効なのではないかと思う。



防潮堤工事の先に福島第1原発が見える

町民の思いを聞くー

帰還できる条件を整え、人が住んで再生を進める

浅井義泰

復興に関しては国を始め各行政機関が様々な対応を実施している。これに関して町民はどのように受け取り、行動を取ろうとしているのか、浪江町行政区長会会長の佐藤秀三さんをお訪ねし町民が目指す復興についてお話をお聞きました。

避難所生活と態勢

震災の日、佐藤さんは外で仕事中だったが、権現堂区長だったので町内の安否を確認し翌日から避難した。避難場所を何か所か変わってその年の8月に二本松市安達運動場仮設住宅に避難している。避難所生活の体験を踏まえて次のような避難所態勢の在り方を話された。

「避難所生活では7班構成の運営を行った。7班構成であれば1週7日のサイクルに対応して行動が取れ、円滑な避難所態勢ができた、と思っている」

避難所態勢の良し悪しは避難者がストレスなく避難所生活を送れるかどうかに関わってくる。佐藤さんのような提案を今後の災害にどう生かすか大きな課題であると思う。避難所態勢のマニュアルづくりである。

学校区単位の避難・復興

さらに避難や復興の進め方について次のように話されている。

「行政区単位の避難や復興は疑問です。学校区単位が町民の意向に沿った復興だと思います。小学校が再開したら帰りたいという人もいます」

小学校を通じた地域の繋がりや日常生活で欠くことが出来ない。町内会、自治会も小学校区の中で充足しているはずである。このコミュニティを取り戻すことが復興ではないか、と佐藤さんは問いかけている。

現状で困っていること

「何といたっても生鮮食品が不足していることです。日本一小さいイオンなど。移動販売車や生協なども」

生活の基本は衣食住である。生活の安定のためにはまずは食の問題解決であろう。食の問題は分かりやすいが生活が始まれば様々なものが必要となる。日々日常でのこれら調達のためには小さなイオンといった新たな発想による生活再建の仕組みがどうしても必要になるであろう。

ふるさとでの復興

国の復興政策は帰還重視である。帰還意向調査の経年変化を見ると（「戻りたい」17.8%→16.9%、「戻らない」48.0%→55.9%（2015年9月→2017年2月調査））町民の意識の中には帰還困難が半数程度を占めてきている。佐藤さんがふるさと浪江に帰還した理由は、「浪江に人が戻らないとふるさとが無くなってしまう」思いからであろう。しかしこの思いと違って町外での復興を目指す人たちに対しては、「方向性が違うのでは」と心配の様子を示していた。時間をかけた解決が望まれる。

人が集まれば市が立つ、そんな昔々のまちづくり

佐藤さんは浪江町の中心部である権現堂で佐藤種苗店を営業していたが、現在再開するつもりはないようである。浪江町では2017年8月現在約44店舗/事業所が営業している。町民は約400人が帰還しているが町内だけでなく商圏に人口が定着しなければ営業は成り立たないであろう。しかしこのような現状であっても、

「時間をかけて人が集まれば市が立つ、そんな昔々のまちづくり」を提唱している。

新町通り商店街を案内して頂いた。6年もたった今復興がままならないもどかしさと復興の困難さを克服していく新たな知恵を模索している姿がとても印象的でした。

私たちが浪江町を訪れたのは9月、帰町が始まってまだ半年しか時間は経っていない。6年間の負債を取り戻すにはもっと多くの時間を必要とするはずである。それはまた町民の苦悩の時間であるかもしれない。我々もどう支援すべきか、これも時間をかけて考えていくことになるのだろうか。胸が痛い。